緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言エリアの本社、営業所の一部従業員を対象に時差通勤および一部在宅勤務を実施することにいたしました。

< 実施概要 >

- 1. 内容:緊急事態宣言エリア事業場の従業員の時差通勤および一部在宅勤務実施
- 2. 期間:2020年4月7日(火)から5月1日(金)まで ※なお5月2日~5月10日まではゴールデンウィーク休暇となります。 上記の期間、時差通勤および業務内容に応じ一部在宅勤務を実施いたします。 お取引様各位とのお打合せ等については、不急の場合は電話会議、WEB会議等の 利用にご協力をお願いします。

<当社へのお問い合せについて>

在宅勤務に伴い 電話・メールの問合せへの対応に時間を要する場合がありますので、予めご了承いただけますようお願い致します。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上